

ひめじIU定住奨学金 返還支援制度



姫路に定住し、播磨圏域連携中枢都市圏^{※1}内で就業する場合、奨学金^{※2}返還を支援(最大150万円^{※3})します。

※1 播磨圏域連携中枢都市圏とは姫路市、相生市、加古川市、赤穂市、高砂市、加西市、宍粟市、たつの市、稲美町、播磨町、市川町、福崎町、神河町、太子町、上郡町、佐用町で構成される圏域です。

※2 独立行政法人日本学生支援機構第一種・第二種奨学金が対象です。

※3 就業日時点の返還残高の2分の1

対象者

令和3年4月1日時点で35歳以下の方で、次のいずれかの業種で就業される方(公務員・既に播磨圏域連携中枢都市圏で就業されている方を除く)

- ・製造業(中小企業の製造・開発技術者、情報処理・通信技術者として就業する又はその見込みのある方)
- ・建設業(中小企業の建築技術者・土木技術者・測量技術者として就業する方又はその見込みのある方)
- ・第一次産業(農業、林業又は水産業)

支援方法

3年定住・就業後、日本学生支援機構に一括でお支払いします。

募集人数

20人(選考あり)

申込期限

令和4年1月28日(金)

応募方法など、詳しくはHP掲載の募集要項をご覧ください。

<https://www.city.himeji.lg.jp/shisei/0000011499.html>

不明な点等あればお気軽にお問合せください。



【問い合わせ先】

〒670-8501 兵庫県姫路市安田四丁目1番地

姫路市 政策局 高等教育室(市役所7階) Tel 079-221-2596